検査体制の強化を！　保健所で働く労働者からのメッセージ

保健所の事務で働いています。コロナウイルス感染の拡大の中、保健師に対応を聞いて、マニュアルに基づいて毎日区民からの電話を受けています。

「37.5 度以上の熱が続いている」「陽性者との濃厚接触の可能性が高い」「海外の渡航歴がある」を重視しており、それに加えて「強いだるさ、息苦しさ、咳、などの症状がある」「基礎疾患がある」その他の症状を確認して、よほど可能性が高そうでない限りはまず一般のクリニックの受診を案内します。

正直、検査の多くは断ることが業務になっていると言えます。厚労省の職員も区市の職員もよくわからない中でバタバタと目の前の業務に対応するので精一杯なんだと思います。

「症状がなくても感染している」実例がたくさんある中で、重症化しそうな人だけを選別して検査する方式は、現状の医療資源や人員体制を言い訳に、本当ならやるべき対応を放棄していると思います。

これが新自由主義がもたらした人災です。あらゆる人々が協力してこうした事態に対処する、という当たり前のことができないのがこの資本主義社会だということをまざまざと見せつけられていると感じます。

検査について、柔軟に必要な部分に配置する、自治体独自でも市民の声に対応して検査体制を強化するなどはどんどんやるべきです。既存の医療機関ではなく、検査だけを担当する施設を新たに整備してそこに資源を集中するなどが必要だと思います。

私もメーデーには行きたいのですが、残念です。

厚労省に対しては、要望や意見をしっかり出した上で、現場の職員に対する激励や「職員を増員しろ」「正規で雇用しろ」と前面に出すのが重要だと思います。一緒に声をあげていきましょう！

コロナ患者を受け入れ。院内感染を防いだ！　相模原の病院労組

私の勤める病院では、３月に１名のコロナ患者を受け入れました。残念ながらその方は亡くなられましたが、院内感染は防ぎました 。

相模原市が、遡ってコロナ患者一人当たり１日最高 20万円出すと言っています。これに味をしめて、うちの病院では「新たなコロナ患者を受け入れる」と発表し、看護する職員を募集しました 。

看護職とは、基本的に自分の行為で、患者が良くなる、誉められる、喜ぶ、打ち解ける。それがやりがい、喜びで誇りです。病院は、私たちの誇りを利用して、金儲けを考えているとしか思えません。

今回のことで考えてみると、誰もが必要な医療・福祉・教育・衣食住などは、資本主義になじまない、金儲けになじまない、ということがはっきりわかりました。

それぞれの職場にはプロフェッショナな労働者が大勢います。職場を金儲けの道具にしなければ、プロフェッショナルなプロレタリアートの団結の力があれば、乗り越えられないものはないと思います。

精神疾患をもつ患者の受け入れ態勢を　都内の精神科病院労組

精神科病院は、閉鎖病棟で元々「３密」が強いられています。コロナ感染者が出れば一気に広がります。全国で公立の精神科医療施設はごく少なく、しかも精神科には陰圧の病室や感染症対応の医師が不在。そして他科の病院では精神科の患者の入院は受けません。

したがって、精神疾患をもつ感染患者の行き場がなく、精神障害者に対する棄民政策が拍車がかけられる危険性があります。実際に、厚木市の精神科病院で、８人の感染が確認され、「病院は転院を要請したが、実現せず、医療資源も不足する中、症状が悪化した」と報道されています。

今日の要請行動で、①精神障害者が陽性となった場合の入院―治療方針について、厚生労働省ではどのような方針になっているか、②精神疾患をもつ感染者を受け入れられる病院・病床はどれだけあるか、③対応可能な病床数を超える感染者が出た場合、どのような対策があるか、の３点を申し入れました。どれも死活のかかった要求です。

安倍に殺されてはならない！

介護現場にはマスクも消毒液もない！　労働組合の団結で安全守る！

江東区の特別養護老人ホームでは、４日間で入所者 35 人、職員４人の感染が出ました。驚くべき事態が目の前で進んでいます。

そして、在宅の高齢者にとって最後の砦となるのが、訪問介護、ヘルパーという仕事です。厚労省は「新型コロナウイルスに感染の可能性がある利用者がいた場合、感染対策を行った上で、訪問介護の仕事をするように」と通知しています。しかし、必要なマスクも防護服も、消毒液もないままに、どうして介護労働者に訪問しろ！と言えるのでしょうか？　私たちの命や存在をなんだと思っているのでしょうか？　絶対に許せません。

私たち介護・福祉労働者自身の労働安全なしには、絶対に利用者さんの命や生活も守られません。労働安全の闘いを各職場で作り出すこと、どんなに小さな職場でも、命を守るために声を上げることが、自分の命、家族や同僚の命を守ることに繋がります。

そして、コロナ感染症との最前線にある都立病院をはじめとした医療従事者と共に、一緒に声を上げることが重要です。国を相手にしてでも、必要な装備と人員、危険手当を補償させる闘いを現場から作り出しましょう。それが、社会を変える大きな一歩です。**（一陽会労組・坪井委員長）**

特養と訪問介護のダブルジョブで働いています。特養では、面会できない状態で利用者さんは認知症が進んでいます。毎日振り回されながらの仕事です。一日２回消毒の労働強化はものすごい。それなのにマスクがない。施設長は「自分たちで調達してくれ」と。抗議したら布マスク１枚で「洗って使いまわせ」。手袋もペラペラで、これで命が守れるか！　介護現場は崩壊過程です。

訪問介護は中小の事業所なので、所長も現場もなく、みんなでこのフェイスシールドやエプロンを手製で作ってやっています。訪問介護は毎日感染が怖いです。一日何件も回りますが、利用者の状態がわからない。医療の知識もないのに、利用者が 37.5℃あったら保健所に回す。そんな毎日。

介護労働者はみんなが団結して進むしかありません。厚生労働省に働くみなさん。「マスクを寄こせ！防護服を寄こせ！消毒液を寄こせ！」 一緒にたたかいましょう。**（東京の介護労働者）**

「休業しても補償しろ！」統一して要求　杉並区の作業所

2000 年介護保険制度開始、2006 年の障害者自立支援法以来、介護・福祉の現場は本当に大変なことになってきました。

今、共同作業所ではコロナ感染拡大で「外に出られない」「病状が悪化する」方が増えています。私たちの作業所も休業し、弁当配達に切り替えています。杉並では作業所の枠を越えて団結し、厚労省・東京都・区に要求して、休業しても給付を保障しろとの闘いに入っています。この闘いが全国に波及しつつあります。

厚労省が「就労しろ」と位置付けてきたＡ型作業所にも仕事が来ない。障害者自立支援法は根本的に破綻しています。「命より金」経済を優先したこんな社会はひっくりかえし、新しい社会をつくっていくしかありません。生き抜いて、団結してたたかいましょう。

厚労省は100%の休業補償を

小泉事務局長（左）と群馬合同労組清水委員長（右）

合同・一般労組全国協議会の小泉義秀事務局長が、企業への雇用調整助成金ではなく労働者各個人への休業補償を求めると発言。

群馬合同労組の清水彰二委員長は、中央タクシーによる労働者全員解雇を弾劾。労働組合に入って闘おう！